

申込期限：令和7年5月22日（木）

参加費
無料

公益財団法人東京都福祉保健財団

TOKYO働きやすい福祉の職場宣言事業(※)

未宣言法人向けオンラインセミナー

(※)「TOKYO働きやすい福祉の職場宣言事業」とは「働きやすい福祉の職場ガイドライン」を踏まえて、働きやすい職場づくりに取り組むことを宣言する事業所の情報を、学生や求職者に広く公表することで、福祉事業所の人材の確保と定着を東京都が応援する事業です。令和6年度末時点で2,800以上の事業所が宣言しています。宣言することで東京都主催の人気就職イベントへの出展可能性が高まります。



TOKYO福祉の
お仕事アンバサダー
ハローキティ

Hello Kitty ©24 SANRIO CO., LTD. APPR. NO. L647354

福祉事業所の皆さまが「働きやすい職場づくり」を進め、「職場宣言」をするための支援として、2種類の未宣言法人向けセミナーを開催します。片方だけの参加も可能ですので、事業所の状況に合わせてお申込み下さい。

step

1

「働きやすい職場づくりの進め方」を知りたい。
「まずは、他の事業所の取り組み方」を聞いてみたい。
といった事業者向け

未宣言法人向けセミナー1

令和7年6月26日(木)13:30～16:30

専門講師からの講義と宣言済み法人からの具体的な取組事例紹介などにより、働きやすい職場づくりの進め方や、職場宣言をしてみた本音などについて、お伝えします！

セミナープログラム（予定）

- ①職場宣言を活かした働きやすさの実践（講義）
- ②宣言法人の声～私たちの働きやすい職場づくりの進め方～(事例紹介)
- ③パネルディスカッション、質疑応答

step

2

「職場宣言の制度の内容」について知りたい。
「どのように宣言申請すればいいか」具体的に知りたい。
といった事業者向け

未宣言法人向けセミナー2

令和7年7月2日(水)13:30～16:00

「働きやすい福祉の職場宣言」制度の概要、メリット、働きやすい福祉の職場ガイドライン項目の内容や申請手続きについて一つずつ詳しく解説します。

セミナープログラム（予定）

- ①宣言制度の概要、メリット
- ②「働きやすい福祉の職場ガイドライン」を踏まえた職場づくり
- ③申請手続きについて

お申込み方法は、裏面をご覧ください

事業所の職場宣言への支援として、以下のメニューも準備しております。

事業者支援コーディネーター派遣プロジェクト

職場改善支援の実績のあるコンサルタントが数か月にわたり無料で具体的な職場づくりの支援を行います。
(申込募集7月ごろを予定)

申込方法

財団ホームページ(Googleフォーム)からお申し込みください。

申込期限 **令和7年5月22日(木曜日)**

※受講決定は6月初旬頃に行う予定です。

★セミナー受講者特典★

未宣言法人向けセミナー②の受講者は、宣言申請時必要となる、スタートアップセミナー(動画視聴)が免除されます。

当財団のHPに掲載の「セミナー申込フォーム」からお申し込みください。

- ① PC又はスマホ等で「東京都福祉保健財団 働きやすい職場 セミナー」と検索

東京都福祉保健財団 職場宣言 セミナー

検索

<https://www.fukushizaidan.jp/204sengen/seminar/>



- ② 働きやすい職場づくり等に係るセミナーのページからセミナー申込フォームをクリック

公益財団法人
東京都福祉保健財団

研修を受講される方へ | 事業者の方へ | 福祉情

ホーム > TOKYO働きやすい福祉の職場宣言事業 > 働きやすい職場づくり等に係るセミナー

TOKYO働きやすい福祉の職場宣言事業

働きやすい職場づくり等に係るセミナー

1 未宣言法人向けセミナー

申込方法

下記の申込フォームをクリックして必要事項をご入力ください。

[未宣言セミナー申込フォーム](#) . . . **ここをクリック**

- ③ セミナー申込フォームに必要事項(法人名やメールアドレス等)の記入をお願いします。

・上記申込フォームにご記載いただいた内容は、「TOKYO働きやすい福祉の職場宣言」事業以外で使用する
ことはございません。ただし、セミナー参加後、宣言事業に関するご案内をさせていただくことがあります。

【問い合わせ先】

公益財団法人東京都福祉保健財団 福祉情報部 福祉情報室 宣言情報公表担当

TEL: 03-3344-8552 FAX: 03-3344-8594 E-mail: sengen_shinsei@fukushizaidan.jp